

調達件名：インターフェイスシステム集約ASP整備業務（意見）

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
1	18	5	2.5.3 借入期間	4	「なお、借入期間終了後、法令及び予算の許す範囲で借入期間の延長を行う場合がある。」と記載がありますが、延長の期限を追記して頂けませんかでしょうか。	保守サポートの観点から、借入の延長期間によって、提案する製品が異なることがあるため。	借入期間の満了は、最長で運用開始後5年程度を見込んでいることから、「法令及び予算の許す範囲で、最長で平成33年12月末まで借入期間の延長を行う場合がある。」とします。	要
2	27		3.3.1ハードウェア要件	4	現在LGWANはIPv6未対応である。IF集約ASPがテスト等、IPv6利用を想定する場合、IPv6通信が不可な経路における代替対応として、IPv6通信に対応できるよう、現状、想定されている機器構成において、IPv6 over IPv4機能等を利用できるような検討を願いたい。	LGWANに接続するに当たり、将来のIPv6利用を想定した場合においても、地方公共団体対応等を考えるとLGWAN全体のIPv6化は困難と考えられる。LGWANを介してIPv6通信が想定される通信経路においてIPv6通信利用する場合、将来、LGWANがIPv6対応を行うとしても、それまでの対応として、例えば、IPv6 over IPv4によるトンネリング機能等の活用も考えられる。 そのため、予め調達時における機器については、現LGWANの状況を考慮した機器要件等の追記をすることで、コストを抑えることが可能と考えられる。 また、機器構成のシンプル化及び責任分界点の明確化等、IFシステム集約ASP整備業務側においてもメリットがあるものとする。 なお、IPv6通信のテスト等に当たり中間サーバー及び情報保有機関等との十分な検討及び万全な準備が求められると想定する。	ご意見のとおり、IF集約ASPについては、IPv6の利用を想定していることから、IPv6通信が不可な経路における代替対応として、IPv6通信に対応できるようIPv6 over IPv4によるトンネリング機能等を実現するための機器の追記するとともに構成を変更いたします。	要
3	28	6	規模要件	1	規模要件については、機器要件以下の構成で提案する場合のみ適用としていただきたい。	「情報提供ネットワークシステム等に係る設計・開発業務」におけるシステム設計の検討内容に基づいて、アプリケーションの稼動に要する機器等の要件が策定されていることから、機器要件と同等以上の構成で提案する場合には、規模要件は本業務の対象外と考えられるため。	本仕様書に基づく提案は、開発環境一覧の製品によらず、本仕様書に示すすべての要件を満たすものであれば、受託者は何ら制約無く行うことができることとしています。 なお、提案した製品が情報提供ネットワークシステム等の開発環境で使用する製品と異なる場合は、本仕様書に示すすべての要件を満たすことの分析に加え、提案した製品が情報提供ネットワークシステム等で使用されることを踏まえた影響の分析を入念に実施した上で応札時に提案を求めるものであることから、規模要件については現状のとおりとします。	
4	29	1	性能要件	1	性能要件については、機器要件以下の構成で提案する場合のみ適用としていただきたい。	「情報提供ネットワークシステム等に係る設計・開発業務」におけるシステム設計の検討内容に基づいて、アプリケーションの稼動に要する機器等の要件が策定されていることから、機器要件と同等以上の構成で提案する場合には、性能要件は本業務の対象外と考えられるため。	本仕様書に基づく提案は、開発環境一覧の製品によらず、本仕様書に示すすべての要件を満たすものであれば、受託者は何ら制約無く行うことができることとしています。 なお、提案した製品が情報提供ネットワークシステム等の開発環境で使用する製品と異なる場合は、本仕様書に示すすべての要件を満たすことの分析に加え、提案した製品が情報提供ネットワークシステム等で使用されることを踏まえた影響の分析を入念に実施した上で応札時に提案を求めるものであることから、性能要件については現状のとおりとします。	

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
5	P39	11	7 作業要件 7.1 機器調達付帯作業 7.1.1 機器設置場所に係る要件表11、表12	3	「床荷重/ラック」および「供給電力/ラック」については、「以上」は「以下」の誤記とされます。	左記部分については、ラックの要件ではなくマシンルームの制限とされます。その場合は誤記と思われるため。	本要件はラック（レディメイドラック及び専用ラック）に係る要件、機器設置場所における床荷重に係る要件、供給電力に係る要件をそれぞれ示しています。 そのため、「以上」「以下」は誤記ではありません。調達仕様書に記載のとおり「機器の設置場所」に対する要件であり、〇〇以上を要件として用意する予定としております。本調達の受託者には、これを踏まえた上で省スペース、省電力の機器等の提案を求めるものです。 なお、単位等の部分には記述に誤りがあること、表現に誤解を招く恐れがあることから、以下のとおり修正いたします。 ○機器設置場所等に係る要件 ・ラック当たりの搭載荷重 ⇒ 750kg/ラック 以上 ・1㎡当たりの床荷重 ⇒ 1.2t/1㎡ 以上 ・ラック当たりの供給電力量 ⇒ 定格電力：9KVA/ラック 以上 ⇒ 実効：6KVA/ラック 以上	要
6	44	14～39	7.2.3 障害対応	2	以下の要件を追加してはいかがでしょうか。 「障害対応等として、中間サーバーと連絡調整を行い、障害発生の一斉切り分けを自律的に実施するなど、常時、迅速な障害対応等が可能な運用を行うこと。」	インターフェースシステム集約ASPは、地方公共団体向け中間サーバーに接続するものであり、地方公共団体向け中間サーバーの規模や影響等を考慮し、インターフェースシステム集約ASPにおいて、常時、迅速な障害時対応等が自律的にできる体制を整備し、対応する必要があると考えるため。	ご指摘の中間サーバーとの連携については、「7.2.3(3)」の本文に記載する「関係者と協力して実施すること。」の要件に含まれます。 なお、主体的な作業の実施を求める観点から、「内閣官房の指示のもと、主体的に対応を行うこと。」について調達仕様書に追記します。	要
7	46	1	7.2.7 次期更改・撤去	4	「機器の撤去に当たっては、付随する消耗品、不要ケーブル及び耐震部材の撤去等、原状回復作業等についても併せて行うこと。」とありますが、床下のLANケーブルや耐震対策は7.1.2(4)ク及び7.3.3(2)の要件から機器設置場所の提供者が用意・作業すると存じます。 よって、設置場所に依存する撤去作業については、機器設置場所の提供者が実施する方が良いと考えます。	適正な見積もりを行うため。	ご意見のとおり、機器設置場所の提供者が整備する範囲においては、当該、機器設置場所の提供者が撤去作業を実施することが妥当であると考えます。 ご意見を踏まえ、本調達の受託者の作業範囲につき、本調達の受託者が導入した部材を指す旨を調達仕様書に追記します。	要
8	別紙7		LGWAN接続ルータ	4	①個別要件「仕様詳細に定める通信料200Mbps以上の推奨機器であること」について、「LGWAN接続ルータ等に係る資料」別添資料上、どの位の PACKET サイズでの200Mbps以上であるかの記載が望ましい。 ②「総合行政ネットワーク運営主体」を「総合行政ネットワーク運営主体」へ訂正願います。 ③「通信料」を「通信量」へ訂正願います。	①ルータの通信性能（スループット）は、通過する通信の PACKET サイズにより変化するため。「LGWAN 接続ルータ等に係る資料」内別添に PACKET サイズ（335byte、800byte、1400byte）ごとの通信性能及びグラフがある。本番稼働時の実際の PACKET サイズはアプリケーション等に影響するが、例えば「1400byteで200Mbps以上」など、選定に当たって PACKET サイズ情報があると判断し易いため。 ②③誤記訂正	①：ご意見を踏まえ、PACKET サイズに関する記述を追記します。 ②及び③：ご指摘のとおり修正いたします。	要
9	別紙5 別紙7 別紙8 別紙9		LGWAN接続ルータ等の名称修正	3	①別紙5機器一覧「A-26」の機器種別「LGWANルータ」を「LGWAN接続ルータ」へ修正願います。 ②別紙7及び別紙8並びに別紙9の該当機器「LGWAN接続ルータ」を「LGWAN接続ルータ」へ修正願います。 ③別紙8及び別紙9の「東POI」「西POI」をそれぞれ「東日本POI」「西日本POI」へ修正願います。 ④別紙8「LGWAN-ASP認定回線」を「LGWAN-ASPサービス登録回線」に修正願います。 ⑤別紙8「東日本POI/西日本POI」と「LGWAN接続ルータ」間の接続線に「LGWAN-ASPサービス登録回線」の追記が望ましい。 ⑥別紙8「閉域VPN」に「LGWAN-ASPサービスの仕様を満たす回線」の追記が望ましい。	①②③④総合行政ネットワークにおける正式名称への修正。 ⑤「LGWAN-ASPサービス登録回線」を利用することの情報追記。 ⑥LGWANを経由しない運用監視等運用施設までの通信回線についても、LGWAN-ASPサービスの仕様を満たす回線を利用することとしているため。	①～⑥についてご指摘のとおり修正及び追記いたします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
10	別紙7 P2	9	別紙7 A-2 仮想化サーバーB	1	CPUの周波数要件を2.5GHz以上としていただきたい。 筐体の変更なしでの拡張性よりCPUの周波数を優先される場合は、拡張性-CPUの項目を削除いただきたい。	現行で最新のIntel Xeon E5-2600v3シリーズにおいて12コア以上有するプロセッサでは、2.6GHzが最大となります。CPU交換によるCPU性能の拡張性を考慮すると、2.5GHzが妥当と考えます。	CPUの周波数については、ご指摘を踏まえ、最新のプロセッサの最大周波数を念頭に見直しを行います。 なお、CPUの拡張を行う要件を満たす上で、ご提案の機器が仕様書に示す筐体形状（ユニット数など）と異なる場合においても、全体のラック数に収容することができる（拡張性のための空きスペースを含む）場合には、本調達の実要件を満たすことを示した上で、代替提案により提案願います。	要
11	別紙7 P7	9	別紙7 A-7 仮想化サーバーG	1	CPUの周波数要件を2.5GHz以上としていただきたい。 筐体の変更なしでの拡張性よりCPUの周波数を優先される場合は、拡張性-CPUの項目を削除いただきたい。	現行で最新のIntel Xeon E5-2600v3シリーズにおいて12コア以上有するプロセッサでは、2.6GHzが最大となります。CPU交換によるCPU性能の拡張性を考慮すると、2.5GHzが妥当と考えます。	CPUの周波数については、ご指摘を踏まえ、最新のプロセッサの最大周波数を念頭に見直しを行います。 なお、CPUの拡張を行う要件を満たす上で、ご提案の機器が仕様書に示す筐体形状（ユニット数など）と異なる場合においても、全体のラック数に収容することができる（拡張性のための空きスペースを含む）場合には、本調達の実要件を満たすことを示した上で、代替提案により提案願います。	要
12	別紙7 P10	8	別紙7 A-10 DBサーバー	1	ユニット数を4U以内としていただきたい。	拡張性も考慮した本番環境に必要なプロセッサはXeon E7 v2シリーズと考えられます。弊社のXeon E7 v2シリーズ用のラックマウントサーバは4Uとなるため、要件を緩和いただきたくお願いいたします。	現時点における最新のCPUにおける、ラックマウントサーバは2Uのものが見受けられることから、調達仕様書（案）のとおりとします。 なお、4Uの機器により提案される場合には、ラック数の上限を超えない範囲であることなど本調達の要件を満たすことを示した上で、代替提案としてご提案願います。	
13	別紙7 P27	9	別紙7 A-28 ラック(フルサイズ)	1	幅 590mm以上としていただきたい。	弊社の46U以上のラックでは幅598mmのラックとなります。これはサーバー等機器用に広く販売されているサイズで本調達機器の設置において問題が生じることはないと考えております。	ご意見のとおり調達仕様書を修正いたします。	要
14	別紙7 P28	9	別紙7 A-29 ラック(ハーフサイズ)	1	幅 590mm以上としていただきたい。	弊社の20U程度のラックでは幅598mmのラックとなります。これはサーバー等機器用に広く販売されているサイズで本調達機器の設置において問題が生じることはないと考えております。	ご意見のとおり調達仕様書を修正いたします。	要
15	別紙7 P33	8	別紙7 A-33 無停電電源装置	1	装置本体一運転方式について、ラインアダプティブ方式も許容いただきたい。	弊社の該当製品は、ラインアダプティブ方式となります。ラインアダプティブ方式では停電、復電時にも無瞬断の良質で高効率な電力が供給されます。	運転方式については、以下の要件を満たす方式として設定しているものであるため、ご提案される製品がこれらを満たすものであれば、具体的に要件を満たすことを示した上で、代替提案としてご提案願います。 ①正弦波を出力すること。 ②停電切替時の瞬断が10ms以下であること。 ③サージを抑制できること ④電力ロスが常時インバータ給電方式以下であること。	
16	別紙7 P12		別紙7 A-12 統合ストレージ	1	「8Gbps以上のファイバチャネルインターフェイスを16ポート（コントローラごとに8ポート以上）以上有すること。」との記載はございますが、コントローラ毎のポート数については指定不要であると考えます。その上でコントローラ毎に性能の偏りが出ないように、「8Gbps以上のファイバチャネルインターフェイスを16ポート（コントローラごとのポート数は均一であること）以上有すること。」としていただきたい。	ご提案予定のストレージは4コントローラを有しており、合計で最大24ポートのファイバチャネルインターフェイスを有しております。 合計のファイバチャネルインターフェイス数が確保されるようであれば求められる性能のボトルネックにはならない為、コントローラ毎のポート数の指定は不要であると考えます。 またコントローラ毎のポート数を指定することで提案可能な製品が絞られてしまうことも考えられますので、仕様の修正をお願い致します。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「8Gbps以上のファイバチャネルインターフェイスを16ポート（コントローラを冗長化し、コントローラごとのポート数は均一であること）以上有すること。」	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
17	別紙7 P14		別紙7 A-14 FCIP装置	1	提案予定のストレージにてFCIP変換機能を持ったポートを有している為、「ストレージにてFCIP機能を持ったポートを有している場合は不要である」との文言の追加していただきたい。	提案予定のストレージには標準でFCIP変換機能を持ったポートを有している為、別途FCIP装置を調達する必要がございません。 よって、別途FCIP装置を調達するよりも安価な提案が可能であると考えます。	FCIP装置については、本調達の機器におけるコアシステム用と監視・監督システム用機器で共有することを前提として構成を示すものです。 そのため、FCIP変換機能を有するストレージによりご提案頂く場合には、コアシステム用及び監視・監督システム用の双方のストレージに当該機能を有することを踏まえていただくとともに、本調達の要件を満たすことを示した上で、代替提案としてご提案願います。	
18	別紙7 P15		L2スイッチ(24 ポート)	1	[スイッチングファブリック容量を150Gbps以上]から[スイッチングファブリック容量を48Gbps以上]へ変更頂きたい	ワイヤレートの性能を利用するためのスイッチングファブリックは「必要ポート数×ポート速度×2」の値が基本となりますので、1000Base-Tのポートを24ポート以上有していることが求められている1UのL2スイッチ機器に対して、スイッチングファブリック容量が明らかにオーバースペックであると考えられますので、仕様の修正をお願い致します。	ご意見を踏まえ、スイッチングファブリック容量について48Gbps以上に修正いたします。	要
19	別紙7 P15		L2スイッチ(24 ポート)	2	[最大消費電力を26W以下]の文言を追記頂きたい	本要件を追加することで、各環境で必要とする全体の消費電力の抑制につなげることができるものと考えますので、要件の追加の検討をお願い致します。	消費電力の抑制に関する要件の水準を上げることにより、対応する機器が限定されることとなる恐れがあることから、調達仕様書のとおりとします。	
20	別紙7 P16		L2スイッチ(48 ポート)	2	[最大消費電力を45W以下]の文言を追記頂きたい	本要件を追加することで、各環境で必要とする全体の消費電力の抑制につなげることができるものと考えますので、要件の追加の検討をお願い致します。	消費電力の抑制に関する要件の水準を上げることにより、対応する機器が限定されることとなる恐れがあることから、調達仕様書のとおりとします。	
21	別紙7 P17		L3スイッチ	2	[電源は内部冗長電源とすること]の文言を追記頂きたい	本要件を追加することで、ラックの省スペース、およびシステムの可用性をあげシステム全体の性能を維持することができるものと考えますので、要件の追加の検討をお願い致します。	冗長化要件の水準を上げることにより、対応する機器が限定されることとなる恐れがあることから、調達仕様書のとおりとします。	
22	別紙7 P18		L3スイッチ(IPv6)	2	[電源は内部冗長電源とすること]の文言を追記頂きたい	本要件を追加することで、ラックの省スペース、およびシステムの可用性をあげシステム全体の性能を維持することができるものと考えますので、要件の追加の検討をお願い致します。	冗長化要件の水準を上げることにより、対応する機器が限定されることとなる恐れがあることから、調達仕様書のとおりとします。	
23	別紙7 10/33	8	別紙7 A-10 DBサーバー	1	ユニット数を4U以内としていただきたい。	拡張性も考慮した本番環境に必要なプロセッサはXeon E7 v2シリーズと想定しました。提案予定のXeon E7 v2シリーズ用のラックマウントサーバは4Uとなるため、要件を緩和いただきたくお願いいたします。	現時点における最新のCPUにおける、ラックマウントサーバは2Uのものが見受けられることから、調達仕様書のとおりとします。 なお、4Uの機器により提案される場合には、ラック数の上限を超えない範囲であることなど本調達の要件を満たすことを示した上で、代替提案としてご提案願います。	
24	別紙7 12/33	14	別紙7 A-12 統合ストレージ	1	「8Gbps以上のファイバチャネルインターフェイスを16ポート（コントローラごとに8ポート以上）以上有すること。」と記載がございますが、コントローラ毎のポート数については指定不要と考えます。 その上でコントローラ毎に性能の偏りが出ないように、「8Gbps以上のファイバチャネルインターフェイスを16ポート（コントローラごとのポート数は均一であること）以上有すること。」としていただきたい。	ご提案予定のストレージは4コントローラを有しており、合計で最大24ポートのファイバチャネルインターフェイスを有しております。 合計のファイバチャネルインターフェイス数が確保されるようであれば求められる性能のボトルネックにはならず、コントローラ毎のポート数の指定は不要であると考えます。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 「8Gbps以上のファイバチャネルインターフェイスを16ポート（コントローラを冗長化し、コントローラごとのポート数は均一であること）以上有すること。」	要
25	別紙7 27/33	9	別紙7 A-28 ラック(フルサイズ)	1	幅 590mm以上としていただきたい。	提案予定のラックは幅598mmのラックとなります。これはサーバー等機器用に広く販売されているサイズで本調達機器の設置において問題が生じることはないと考えため、要件を緩和いただきたくお願いいたします。	ご意見のとおり調達仕様書を修正いたします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	意見	理由	回答	仕様書修正
26	別紙7 28/33	9	別紙7 A-29 ラック(ハーフサイズ)	1	幅 590mm以上としていただきたい。	提案予定のラックは幅598mmのラックとなります。 これはサーバー等機器用に広く販売されているサイズで本調達機器の設置において問題が生じることはない と考えるため、要件を緩和いただきたくお願いいたします。	ご意見のとおり調達仕様書を修正いたします。	要

種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載。

[1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]

調達件名：インターフェイスシステム集約ASP整備業務（質問）

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
1	6	-	図1 情報提供ネットワークシステムなどに関する全体概要図	1	P6の図1では中間サーバーとインターフェイスシステム間はLGWANを経由して接続されています。また、別紙1 拠点ごとの機器設置イメージでは、中間サーバーとインターフェイスシステム間はLGWANを経由せずに、直接接続されています。P6の図1と別紙1はどちらの図が正しいでしょうか。	記載内容の確認のため。	別紙1に示すとおり、中間サーバーとインターフェイスシステム間はLGWANを経由せずに直接接続を行うことを想定しています。 図1の記載にネットワーク回線を追記します。	要
2	11	20	2.4 本調達の範囲	1	借入期間終了後の機器等の撤去に要する費用を賃貸料に含める旨の記載がありますが、借入期間終了（平成32年3月31日）後から今回納入する機器をすべて撤去する作業に着手する想定でよろしいでしょうか。また、物理的な機器撤去費用のみでよろしいでしょうか。（システムやデータの移行費用は含まない認識でよろしいでしょうか。）	撤去費用を算出するとともに、借入期間終了時、撤去作業要員の確保を予定するため。	機器の撤去作業は、契約期間内における撤去作業を行うことを前提とし、借入期間の満了（延長の場合は、当該延長期間の満了）を踏まえ実施することを想定しています。 実施時期については、次期更改における機器等の導入、移行期間等を踏まえるとともに、借入期間の延長も考慮しつつ、別途定めることとします。 また、次期更改時における移行作業として、移行ツールなどの作成、データ移行等の作業については、別途調達する運用支援業者の範囲と想定しますが、本調達の受託者には、その支援を求めることとし、調達仕様書に補足いたします。	要
3	18	4	2.5.3	1	本調達は平成27年4月から平成32年3月までのASPサービスと理解していますが、契約形態はリース会社を受託者とするサービス契約でもよろしいでしょうか。	契約形態を明確にするため質問いたします。	契約形態に関する条件については、入札説明書等において明らかにすることとしますが、「当該物品を第三者をして貸し付けようとするものは、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること」を条件に第三者賃貸契約を認めることを想定しています。	
4	21 22	21 28 7	2.6 本調達の関係者	1	各関係者の整備対象となる回線は以下の認識でよろしいでしょうか。 (5)情報提供ネットワークシステム（コアシステム）及び監視・監督システムの機器設置場所の提供者 ①コアシステム、および監視・監督システム本番用センターとコアシステム、および監視・監督システムバックアップ用センター間 (6)インターフェイスシステム集約ASPの機器設置場所の提供者 ①インターフェイスシステム集約ASPとLGWAN間 ②中間サーバー・プラットフォームとLGWAN間 (13)ネットワーク回線業者 「P6 図1 情報提供ネットワークシステムなどに関する全体概要図」に記載されている、上記以外の新たに整備する接続経路（点線箇所）となる回線	各関係者の役割の確認のため。	各調達の整備対象となる通信回線等は以下のとおりです。 (5)情報提供ネットワークシステム（コアシステム）及び監視・監督システムの機器設置場所の提供者 コアシステム及び監視監督システム用データセンターの借入等の調達仕様書に定める本番用センター及びバックアップ用センターの2拠点を結ぶ通信回線の提供（お見込みのとおり） (6)インターフェイスシステム集約ASPの機器設置場所の提供者 総合行政ネットワーク（LGWAN）への接続回線及び接続に要する「総合行政ネットワークASP 接続料金」の負担及び中間サーバプラットフォームが整備されるデータセンターへ接続するための通信回線の提供を求めることを予定。 （詳細については、インターフェイスシステム集約ASPの機器設置場所の提供者に係る調達仕様書において明らかにすることとします。） (13)ネットワーク回線業者 上記に記載する以外の通信回線（データセンターと運用拠点を結ぶ通信回線など）について提供を求めることを予定。 （詳細については、ネットワーク回線業者に係る調達仕様書において明らかにすることとします。）	
5	21	28	2.6(6) インターフェイスシステム集約ASPの機器設置場所の提供者	1	(6)と「(11)インターフェイスシステム集約ASPの機器設置場所の提供者」にて記載が重複しております。どちらが正しい記載でしょうか。	作業範囲の明確化のため。	(11)インターフェイスシステム集約ASPの機器設置場所の提供者は記載の誤りであることから修正いたします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
6	24	29	3.2(2)拡張性	1	「イ ア以上の拡張が必要な場合は、初期構成に対し、物理リソース（CPU、メモリなど）を追加することににより、スケールアップすること」 「オ スケールアップ及びスケールアウトを実施する際は、サービス停止時間を最小化し、既稼動サービス環境及び、他システムへの影響を最小化すること」とありますが、スケールアップやスケールアウト実施時の機器調達、および付随する役務は別調達として実施し、本調達ではスケールアップやスケールアウトが可能な機器を選定するとの認識でよろしいでしょうか。	作業範囲の明確化のため。	お見込みのとおりです。	
7	P24	29	3 機器要件 3.2 製品に関する要件 (2) 拡張性 イ	1	「初期構成に対し、物理リソース（CPU、メモリなど）を追加することにより、スケールアップすること。その際、CPU性能の強化やメモリ容量の増設が筐体の変更無しに可能であること。」 とありますが、CPUについてはより性能の高いCPUへの交換によるスケールアップは認められますか？それとも、CPUの空きソケットを有する必要がありますか？	最大2CPUのサーバと、4CPUのサーバではコストに差があるため、CPUについては交換による性能増強を認めていただきたい。空きソケットを有する必要があるサーバについては、明記いただきたい。	筐体の変更を行うものでなければ、性能の高いCPUへの交換によるスケールアップによる対応でも問題ありません。	
8	27	31	3.3.2 ソフトウェア要件	1	ソフトウェアのサービス保守に関して記載がないが、保守レベルの想定をご教授いただきたい。 (ハードウェアのサービス保守と同様に24時間365日のサービス保守が必要か。)	ハードウェアに関しては、別紙7の小分類のサービス保守の項目にて、ほとんどの製品について、「24時間365日のサービス保守が可能であること。」と記載があるが、ソフトウェアに関する記載が無いため。	ご提案のソフトウェア製品の特性等を踏まえ、本調達の要求要件を満たす保守レベルの検討を頂き、最適な保守レベルについて合わせて提案願います。	
9	39	—	7.1.1表 12 運用拠点に係る要件	1	運用拠点側の要件として、床荷重/ラック、供給電力/ラックについて記載されておりませんが、「7.1.1表 11 機器設置場所に係る要件」に記載されている床荷重/ラック、供給電力/ラック要件に準拠するとの認識でよろしいでしょうか。	記載内容の確認のため。	運用拠点側のラックに搭載する機器は、機器設置場所のラックに搭載が見込まれる重量機器や供給電力を必要とする機器等は想定しておりません。 そのため、一般的なオフィス仕様の床荷重及び供給電力で足りるものと想定していますが、本調達の機器等の要件に基づき積算ください。	
10	42	2	7.1.2 (5) 環境構築 才	1	システム基盤の制御に係るツール及びシェルプログラムの作成及びテスト等の開発作業の実施に当たり、開発環境が必要となる場合は、本調達において納入する機器等とは別に、受託者の負担により、当該環境を準備するという認識で良いでしょうか。	システム基盤の制御に係るツール及びシェルプログラムによっては、作成及びテストに当たり、実機上で各種ソフトウェア等との連携が必要だと考えるため。また、スケジュール上、本調達において納入する機器の環境構築とは並行しての実施が必要となる可能性があり、その場合は、個別に開発環境を準備する必要があると考えるため。	予備機についてもオンサイト保守（製品が故障した際に、技術者が設置場所において保守を行うもの）を前提としますが、予め障害等の発生時や運用上の負荷等を考慮し設置を行うものであるため、比較的緊急の対応を要するものではないため、予備機を有する機器については、要件の対象外とすることとし、調達仕様書には、その旨追記いたします。	要
11	42	39	7.1.3 LGWAN-ASPサービス登録	1	「受託者は、～LGWAN-ASP参加資格審査申込み、登録申し込み、接続申込み等の各作業を実施すること」とありますが、本調達の受託者は手続きを実施し、LGWAN-ASPサービスの運営主体は内閣官房様または総務省様との認識でよろしいでしょうか。	運営主体元の確認のため	本調達において、受託者にはLGWAN-ASPサービス提供者となることを求めるものであり、地方公共団体情報システム機構との関係においては、本調達の受託者がLGWAN-ASPサービスの運用主体であることとします。 調達仕様書にはその旨補足いたします。	要
12	44	18	7.2.3 障害対応 (2)	1	対応時間として、平日9時から18時までの間に生じた障害等発生については、とありますが、予備機を確保している端末についても、保守グレードは平日9時-18時 オンサイト保守を想定されていることでよろしいでしょうか。	保守費用の算出にあたり、保守グレードを明確にする必要があるため。	次期更改時における移行作業として、移行ツールなどの作成、データ移行等の作業については、別途調達する運用支援業者の範囲と想定しますが、本調達の受託者には、その支援を求めることとし、調達仕様書に補足いたします。	要
13	44	4	7.2.2 ハードウェア保守	1	「本調達における、保守は、機器等の定期保守のほか、」とありますが定期保守の点検サイクルについて具体的に記載頂けないでしょうか。	保守における作業範囲確認のため。	機器等の安定稼働には半年に1回程度の定期保守が望ましいと考えますが、具体的な定期保守のサイクルについては、導入機器等の製品特性などに応じて提案願います。	

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
14	45	7	7.2.4 バージョンアップ作業	1	「受託者は・・・(中略)・・・改修確認環境に適用し、正常な稼働に影響を与えないことを確認すること」とあるが、受託者単独ではなく、保守業者及び運用支援業者と協力して実施する認識でよいか。	受託者は業務アプリケーションの正常な稼働について判断できないため。	お見込みのとおりです。調達仕様書においては、内閣官房の指示のもと、運用支援業者等の関係者と連携して実施することを追記します。	要
15	45	34	7.2.7 次期更改・撤去	1	「移行支援計画書」は「本調達の機器から時期の更改機器へ移行すべき・・・(中略)・・・移行に必要な事項に関する」とあるが、「次期更改作業における支援」の内容を具体的にご提示いただきたい。(移行対象データの抽出手順や変換ツールの提供は含むか等。)	抽出、変換の具体的な手順を明確にして支援計画に記載するため、移行先システムの仕様を把握する必要がありますため。	次期更改時における移行作業として、移行ツールなどの作成、データ移行等の作業については、別途調達する運用支援業者の範囲と想定しますが、本調達の受託者には、その支援を求めることとし、調達仕様書に補足いたします。	要
16	45	35	7.2.7(1)次期更改作業に関する事項	1	「次期の更改機器へ移行すべき情報を抽出し、移行可能な形式へ変換するなど移行に必要な事項に関する、移行支援計画書を策定すること」とありますが、実際の移行作業は本調達の作業範囲との認識でよろしいでしょうか。	移行支援における作業範囲確認のため。	次期更改時における移行作業として、移行ツールなどの作成、データ移行等の作業については、別途調達する運用支援業者の範囲と想定しますが、本調達の受託者には、その支援を求めることとし、調達仕様書に補足いたします。	要
17	45	30	7.2.7	1	借入期間満了日後に撤去作業を実施すると理解していますが、契約期間は撤去作業期間を含めると考えてよろしいでしょうか。	契約期間を明確にするため質問いたします。	機器の撤去作業は、契約期間内における撤去作業を行うことを前提とし、借入期間の満了(延長の場合は、当該延長期間の満了)を踏まえ実施することを想定しています。実施時期については、次期更改における機器等の導入、移行期間等を踏まえるとともに、借入期間の延長も考慮しつつ、別途定めることとします。また、次期更改時における移行作業として、移行ツールなどの作成、データ移行等の作業については、別途調達する運用支援業者の範囲と想定しますが、本調達の受託者には、その支援を求めることとし、調達仕様書に補足いたします。	要
18	49	全行	9	1	リース会社にて入札・契約することは可能でしょうか。その場合受託者の条件(9.1.1(1) 9.1.2 9.1.3)は履行体制図により作業ベンダーが満たしていれば良いでしょうか。もしくは入札者(ベンダー)が条件(9.1.1(1) 9.1.2 9.1.3)を満たし、第三者賃貸借にての借入を想定されていますでしょうか。	借入の調達における、入札の方式と賃貸借契約の方式および受託者条件についての確認のため。	契約形態に関する条件については、入札説明書等において明らかにすることとしますが、「当該物品を第三者をして貸し付けようとするものは、当該物品を自ら貸し付ける能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること」を条件に第三者賃貸借を認めることを想定しています。	
19	53	18	9.11 瑕疵担保責任	1	「受託者は、借入期間中、内閣官房に納品した本調達の納入成果物等の瑕疵について、担保の責を負わなければならない。」とありますが、納品成果物すべてが、平成32年3月31日までの瑕疵期間となるのでしょうか。	適正な見積もりを行うため。	本調達の納入成果物等は「2.5.2 納入成果物」に定めるとおり、本調達の機器等及び納入成果物を示すものでありますが、この範囲における瑕疵担保期間はお見込みのとおり、本調達の借入期間中である平成32年3月31日までとします。 なお、「2.5.3 借入期間」に示すとおり、借入期間を延長する場合には、契約変更により、借入期間の延長に合わせて瑕疵担保期間も延長する場合があります。	
20	別紙7	全般	-	1	大分類の保守に記載の「24時間365日のサービス保守」とあるが、保守レベルは一般的なHW障害に対する保守レベルの想定でよいか。	製品によっては複数の保守レベルがあるが、保守レベルが不明のため。	ご提案のハードウェア製品の特性等を踏まえ、本調達の要求要件を満たす保守レベルの検討を頂き、最適な保守レベルについて合わせて提案願います。	
21	別紙7 P27	9	別紙7 A-28 ラック(フルサイズ)	1	装置本体 - 筐体形状に「クローズ式」とありますが、これは施錠可能な扉がついている、という意味でしょうか。特別な空調設備等のために密閉されている(メッシュ扉は不可)、という意味でしょうか。	弊社のラックはメッシュ扉となります。許容いただきたくお願いいたします。メッシュ扉が認められない場合は、明確な理由を開示いただけますでしょうか。	ラックについては、施錠可能な扉を有するものを指し、ご意見に記載のメッシュ扉の仕様のラックを想定しています。ご意見を踏まえ、要件については「施錠可能な扉を有すること」とすることとします。	要

項番	頁番号	行番号	項目	種別	質問	理由	回答	仕様書修正
22	別紙7 P28	9	別紙7 A-29 ラック(ハーフサイズ)	1	装置本体 - 筐体形状に「クローズ式」とありますが、これは施錠可能な扉がついている、という意味でしょうか。特別な空調設備等のために密閉されている(メッシュ扉は不可)、という意味でしょうか。	弊社のラックはメッシュ扉となります。許容いただきたくお願いいたします。メッシュ扉が認められない場合は、明確な理由を開示いただけますでしょうか。	ラックについては、施錠可能な扉を有するものを指し、ご意見に記載のメッシュ扉の仕様のラックを想定しています。ご意見を踏まえ、要件については「施錠可能な扉を有すること」とすることとします。	要

種別欄には、意見の種類を以下から選択して、その番号を記載。

[1. 要求水準を下げる 2. 要求水準を上げる 3. 文章だけを修正する 4. その他]